

苫小牧自然環境保全審議会 第22期2回目（H29.7.27開催）議事概要

※不明箇所→***

1. 開会の挨拶

(省略)

2. 部長挨拶

(省略)

3. 欠席委員報告・事務局員紹介

(省略)

4. 会長挨拶

皆様、お疲れ様でした。色々と駆け足で、現場はよく見られたでしょうか。初めての場所であったという方もいらっしゃると思うのですが、今日は非常に短い時間ですし、知る、もしくはその前に気付く、ということによかったと思います。こんな場所があったのかと。その上で、気付いた上でどう保全していくのか、どう賢明に利用していったらいいのか。これからどんどん環境は変化していきます。私たち市民にとってあの環境がどうあっていけばいいのか、少しでもご意見賜りますようお願いいたします。

5. 報告

【村井会長】

それでは、楽しくやりましょう。会議というのはどうしても固くなりがちですが、ざっくばらんに意見を出していただけたらと思います。それで、今日は帰りのバスの時刻もありますので、できるだけ短い時間で皆様のご意見を伺えたらと思います。

それで、今回は審議事項がありません。皆さん、苫小牧市環境生活課に市民として、委員として、今日は言いたいことを何でも言ってみてください。それで、まずは今日視察できなかった自然環境保全地区についての説明、これについて事務局からお伺いしたいと思います。

(1) 視察できなかった自然環境保全地区についての説明

【片石課長補佐】

それでは、先ほど3か所ほど見ていただきましたが、全部で5か所、自然環境保全地区はございまして、残りの2か所について説明させていただきます。資料の14ページをご覧ください。

こちらの樽前ガロー地区については昭和54年に指定の保全地区です。全部で8.6ha、市有地並びに国有地となります。樽前川の流域に形成されている両岸の切り立った岩壁には、エビゴケなどのさまざまなコケ類がじゅうたん状に張り付き、特異な景観を見せています。また、水量も豊かで、ヤマセミ、キセキレイなどの溪流性の野鳥も見られます。

地図につきましては、資料のとおり樽前川に沿って、樽前山の噴火による溶岩流、それによって岩が侵食され、その間を流れる川、そうした地形をガローと呼ぶということです。

15ページにこれまでの経緯が掲載されております。昭和54年の指定後、平成元年に整備事業が5か年での実施が考えられました。現場を何とか一般の方も見られるようにしようというものです。下流のガロー橋から約250m上流地点に「なかガロー橋」という人道橋を設置し、その横に柵や東屋が造られました。下流の橋付近に車を停めて、付近を散策できるように造成したということです。

その後、平成8年に植生調査を実施したり、ある程度、観光化の考えを持ちながら、現在も看板設置などして紹介しているところです。また、平成4年頃にガロー橋上流部付近に散策路を造成しています。ただ、元々もろい岩が侵食された川となりますから、平成18年に、なかガロー橋をつけた岩盤に亀裂が入ってしまい危険なため、なかガロー橋は完全に撤去され、今は当事の橋の基礎部分だけが残っている状況にあります。

さらに、平成26年に地震によりガロー橋（下流部）の下部に落石があったということもございました。

ガローの地区指定については、16ページに掲載してありますが、時間の都合上、割愛させていただきます。17ページからは現在のガロー付近の写真など掲載しておりますので、お時間があって見に行かれるときにでも参考とさせていただきます。20ページは先ほど説明させていただきました、平成26年の落石の状況写真となります。ガローについての説明は以上とさせていただきます。

続きまして、21ページのウトナイ沼南東砂丘について説明します。こちら、ウトナイ湖からすぐ近くです。勇払原野の生い立ちを物語り、砂丘郡が分布する地域で、高山性のハナゴケ類や海岸性のハマナス、低地性のハスカップ、草原性のエゾココメグサなどが混在した植生が特異な景観を見せており、学術的にも貴重な地区となっています。

22ページをご覧ください。こちらは平成2年に保全地区として指定をさせていただきました。ただ、こちらは指定時点から非常にもろい地区でして、かなり審議を重ね、場所を一般市民に公開することが正しいと思われるものの、ちょっと入っただけでも踏み荒らしにより植生が乱れてしまったり、珍しい植物の盗掘などの危惧もあり、立入禁止にすべきとか色々意見もありましたが、最終的にはこの議論について正式には決定しないまま指定されることとなりました。

その際に、保全計画等についても記載ございますが、22ページの2ですね、基本的なこととして、砂丘の維持及び植生の保全のため環境調査を年次計画を立てて実施する。その他、山火事防止とか、ゴミの不法投棄なども防止しないとイケないなど書いてあります。

次の23ページ以降につきましては、本日現地をご覧いただけないので、事前に職員が写真をとってきたものを掲載してあります。

実際には、JRの室蘭本線が保全地区の真ん中を通っており、そのため架橋の下を通らないと現地に行けないこととなります。また、現在はゴミの不法投棄被害があることから、車両が入らないよう入口はロープでふさいでおります。もし現地に行くとなりますと、付近に車を停めて、徒歩で入るしかない状況です。

以上を持ちまして、本日回れなかった地区についての説明を終わります。

併せて、今回3か所ご覧いただきましたが、それをまとめて保全地区についてお話させていただきますと、基本的にはどの地区についても保全すべき価値ある自然環境であり、市民の財産で

ありますが、話だけ、また外側から見るだけではその価値がなかなか理解されるのが難しいということについては、こちらでも理解しております。多くの市民の方々にこの価値をわかってもらうには、本来は公開すべきと思っておりますが、市としてこれに施設などをつくるようになりますと、絶対に安全が確保できるような施設にする必要があります。それから、市民公開のための散策路の整備、維持管理には相当の費用も発生しますし、その施設整備工事のための周辺の踏み荒らしなども懸念されるところでございます。

多くの市民が現地に入ることとなると、それだけ踏み荒らしや盗掘といったリスクも高まると、様々な難しい問題も生じてくるということをご理解いただきたいと思います。

【村井会長】

次に、緑地公園課長から保存樹の現況についてご報告いただきたいと思います。

【成田課長】

それでは、私のほうから保存樹についてご報告させていただきます。

資料の28ページからご覧ください。結論から申し上げますと、前回の報告から樹木の本数等の変更はございません。現在、苫小牧市の保存樹といたしましては、市内に3箇所ございます。植苗小学校のコブシの木が1本、樽前小学校の樹齢80～90年のクリの木が1本、また若草小学校の樹齢50年以上のハルニレ等でございます。昨年もお報告させていただきましたが、元々ここに103本ありましたが、倒木等により98本に減ってしまいまして、これを維持している状況となります。また、平成28年度には資料30ページ若草小学校の保存樹指定標識の取替えを行っております。私からは以上でございます。

【村井会長】

ただいまの、事務局、緑地公園課長から報告事項がありましたが、何かご意見、ご指摘等ございますか。

【全員】

(無言)

【村井会長】

無いようですので、次に意見交換に入りたいと思います。

6. 意見交換

現地視察してまいりましたが、その上で、現在行われている保全事業等について方向性含めて何かご意見ございますか。

【A委員】

今日3か所見せていただいたんですけど、拓勇樹林地区、あれはちょっとひどい、あのままでは荒廃林ですよ。過去に間伐したという話を聞いたんですけど、絶対的な立木本数は少ないですよ。ある程度、暴れ樹等々が樹相を占めていて、この部分について市は今後手入れとかど

うしていくかお聞かせください。

もう一点としては、林野部分にけっこう樹うるしもあるんですよ。うるしに関して、自転車で通りがかったお子さん、もしわからないまま葉っぱに触れてしまったらかぶれるんですよ。ですので、その辺の対策についてどうお考えなのか。

【村井会長】

今のご意見について、事務局いかがでしょうか。

【片石課長補佐】

基本的に苫小牧市の自然環境保全地区については、指定するときに審議会から保全計画を提案していただきまして、それに従って措置をするということになっております。それ以上のことをする場合にあたっては、緊急の場合は事後報告になることもありますが、事前にこちらの審議会にご意見を伺う形となっております。

拓勇樹林については6ページに保全計画の記載がありますが、保全に関しては基本的に標識の設置のみとなっております。ただ、今から7年ほど前に、もうどうにもならない、今よりももっとひどい状況で、倒木や、かなり樹が高く伸びてしまっておりまして、これについては相当な樹木数を伐採しております。かなりスカスカになるところまで措置はしたんですけど、元々勇払原野の樹木を残すというところもございまして、公園とか庭園のような感じにはできませんでしたので、ただ単に間伐したということです。今後も伸びてはきますので、造園業者さんなどに相談しながら樹木の維持については考えていかなければならないと考えております。樹うるしについても、以前はそれほどひどくはなかったんですが、やはり土の乾燥度とか、様々影響があるのかと思われませんが、今日見たところ、確かに樹うるしの量が増えているかなと。この点についても関係者と話しながら何らかの対策とればなと思っております。

【村井会長】

今、事務局からの回答があったんですが、A委員さんいかがですか。

【A委員】

やっぱり定期的な維持管理が必要だと思うんです。一回人の手が入ったわけですので、定期的にはやっていかないと。はっきり言いまして、地域住民はあの状態の林を見て気持ちのいいものではありませんよ。

【村井会長】

今、A委員からご指摘ありましたが、他の方、何かございませんか。

【B委員】

今日見たら樹木が枯れてしまっているんだよね。幹が枯れて、枝も枯れて、そういうものを調べた中で排除してほしい。それから、道路にかぶさってきている樹木、ああいうのも伐採していかないと、近所で暮らしている皆さんが、ちょっと不信感を抱きかねないのでは。

あと、普通に人が歩いても、上を見上げたら暗いんですよ。やはりそういう部分も、なるべ

く業者に依頼するなどして剪定していかないと、きれいな形で保存してある方が皆さん喜ばれると思います。また住宅も建ってますので、その辺の環境整備も含めて考えていただければと。あれだけの隣の公園(拓勇公園)、水とか、せつかくあるのに、今後も樹林を残していくのであれば、やはりもう少し手入れをしてもいいのかなと思いますね。

【C委員】

今、B委員が言われたように、隣に立派な公園ありますよね。その公園並みとまでは言いませんが、周りを柵で囲うとか、その柵の部分は下草を刈るとか、自然林として残すのであればそういうのはどうかなと。残っている樹木には札をつけるとか、検討してみてもどうかなと。

【村井会長】

今、貴重なご意見いただきましたが、他の皆さんいかがでしょうか。

【D委員】

拓勇樹林についてですけど、維持管理はやっぱり予算もあると思いますけれど、今日、片石課長補佐から、維持管理の中では勇払原野の自然を残すといった目標があるわけですので、その勇払原野を代表するような林というのを目標に維持管理をしていただければと、もちろん予算の中でとはなるでしょうが。

それから、話の中で、住民の方から落ち葉の問題とか、暗くて中に入れないですとか、不安を抱かせるところがあると思うんですけど、苫小牧市は元々非常に緑が多くて、都市部のように緑地の大切さみたいなのがあまり伝わりにくいとは思うんです。ただ、やはりああいう緑地の大切さというのは、看板でとか資料とか市民への啓発とか、緑豊かなまちなんだけれど、その中でもああいった林が大切なものなんですよ、ということを説明していただいていた方がいいのかなと。

あと、住んでいる方の関心が無くなると、やっぱりそこを守ろうという気にはならないと思うので、市民、住民の方に関心を持ってもらうにはどうしたらいいか。そうすると、今は囲って全然管理をしていないという状態ですので、少しは中に入れるようにした方がいいのでは。囲って関心が薄れるよりは、維持管理しながらも、特に住んでいる方々に知ってもらえるような、どういった林なのか、どういう植物があるかとか、もう少し入って歩きやすい状態にした方がいいのかなと。でないと、このままではただの厄介者扱いされて勿体無いので。

【B委員】

今、あの周辺の住民の方々、まだ新しいんですよ。今の時期はいいんですが、秋になって枯れ葉が落ちだすと、人の考え方は全く違いますので、その辺も考えてあげた方がいいのかなと。

【A委員】

枯れ葉が落ちるのはしょうがないと思いますよ。やっぱり景観じゃないですか。

【B委員】

はい、あの辺に住んでいる方々もご理解いただければと思うんですけど、中々ご理解いただけ

ないみたいです。少し、自分のことだけというところもあるようですので、その辺もPRを兼ねて、住民の方々に、自分たちの住んでいるところは自分たちでといいますか、ある程度の枯れ草の除去などご協力いただけないかなと。その辺は個人の解釈もありますが。

【D委員】

維持管理の中に、市民方々の力、ご協力を得るといふこともあるかもしれません。

【B委員】

そういう一つのPRも兼ねて、やってみた方がいいのかなと。

それから、車などからゴミをどんどん投げていく人がいるんですよ。ああいう人たちに対しても、喚起を促して看板など立てていった方がいいんじゃないですか。

【片石課長補佐】

確かに、ゴミについては大変厳しい状況にあります。拓勇樹林に限らずですね。他の保全地区も同様です。ゴミを捨てないでくださいという看板を立てても、最初から捨てるつもりでそこに来ているわけですから、あんまり意味がないんです。過去にも審議会の中で同じような意見出まして、色々措置、看板立ててみたこともありますけれど、やはり全然効果がなかったです。

【B委員】

自分だけ良ければ良いっていうね。

【片石課長補佐】

特に自然環境保全地区って、拓勇は別ですけども、基本的に山のふちとかですので、あんまり人がいないところですので。そこで先ほども話が出ましたが、公開して遊歩道など付けて、人が入れるようにという意見もございしますが、それによってゴミが捨てられる。

【B委員】

またそれでジュースの缶とか、かえって逆効果ということもあるので、まずは最初に看板とか設置した中で喚起を促した方が。何かやらないと。あのままとするのはちょっとね。

それから、旧勇払川の古川地区の階段、ちょっと乗るとフワフワしてるように感じたんです。設置して七年経つんですよ、たまにでも巡回して修繕とか対応考えた方がいいと思います。

【片石課長補佐】

本当に環境保全の施設の整備っていうのは、先ほどの勇払川の藻刈りだけでも結構な金額がかかってしまうんですとか、若干の、見た目には大したことないようなものでも、例えば見晴台など付けるにしても、周りの自然環境に影響を及ぼさないようになると、難しい部分も出てきますし、ですから普通に造る階段の何倍も費用がかかってしまうこともあるわけです。まあ、どんなものを造っても、年数が経てば古くなってしまいますし、周りの樹木も大きくなるということで、整備計画を立てる上で、予算の問題など色々ございしますが、できるだけのことを考えていきたいと思っております。

【F委員】

拓勇樹林についてですけど、皆さんの意見を総合してといたしますか、あれはどうとうしい、ぶわっつと、こう、あれだったら小さいお子さんとかが怖がるかなと。私は、大人だけの視点で見たら、まだ木でも買って植える人もいるくらいだから、あっても然りかなとも思うんですけども、やっぱり若い娘さんとか、中に連れ込まれるとか、そういったことあってもあれですから。今日、周りに自転車で遊んでいた小さいお子さんたちいましたよね。もうちょっと見通しのいい、この街にとって素敵な、若いお嬢さんでも喜べそうな、この木立が素敵だなと会話に出てくるような感じで。お年寄りも行けて、公園もいければいい。例えば北大の研究林、素敵な場所で、本を読んでいる人もいるし、お子さんたちも喜んで走り回っているし。やっぱり自然に触れたいから行くんですよね、自然に触れながら木立の風通しのよさとか感じたい。それが拓勇樹林にはなかったんですよね、全く。びっしり重箱みたいになって、もう本当によく見えなくて、かくれんぼのしようもない。それについてちょっと、極端な話かもしれませんが、誰がみても素敵だなと思えるような景観、配慮とかしていった方がいいのかなと。

【B委員】

今ちょうど一番繁ってて、見づらい時期なんですよ。春、秋なら向こう側まで見えるんです。ただ今は1～2m草が伸びてるんです。そういう意味ではちょっと時期が悪かったですかね。

【片石課長補佐】

樹林の草刈りについては、外側、歩道側など3m幅で草刈りをして、その部分はきれいに維持しております。ただ、様々なご意見ありますけれども、元々自然環境保全地区とはどのような理由で指定したかという話になるんです。確かに今見ると拓勇樹林地区って周囲とアンマッチな感じがしますが、当初から都市近郊で、勇払原野の植生が現存しているという環境を維持していることから、しっかりと保全していきたいと、これが理由になります。

例えばこれを拓勇公園のようにしていくのであれば、当課でいう自然環境の保全とはちょっと違う内容になってしまうのかなと。確かに地元住民の方からすると、どちらでも同じですよ、木が生えているという意味では。ただ、市としてはなるべくそういう歴史的な部分も残した形で保全していきたいなど、正直ジレンマもありますけれども。例えば中に散策路ですとか、ちょっと下草を刈って獣道とか造って見たらというご意見もあるかもしれませんが、市の施設でそういったものを造りますと、入ってみてそれによって怪我とか、色々と危惧されます。整備する以上は中途半端にではなく、徹底的に整備、維持管理しなければならなくなる。やっぱり自然環境の保全地区であるという名目までを含めた維持をきちんと考えなくてはいけないなど。

【村井会長】

色々意見が出まして、時間の都合もありますので簡単に整理しますと、保全林のあり方はどうなのかということですよ。これ市民の方々は知らない、そして私たち自身もよく知らない。その中で、市街地の真ん中の保全林と、離れたものがあり、そのあり方はそれぞれ違っていいはずと。そして管理者も当然ですが、市街地の中にあるならば、保全林というものの利用形態を変えなければならない、そういうご意見ですよ。その形態が決まらなければ、ゴミを捨てる捨て

ないとか、人を入れる入れないという話にはならないので、おそらくそこからでしょうね。

そこで提案なんですけど、東京都の目黒に自然教育園というものがあるんですよ。そこは教育園として整備しているんですね。樹林を残すのであれば、そういうのもありかなと思いますよね。教育の場として。

大元の保全林のあり方、市街地から離れているところ、市街地の中にあるところ、ちょっとよくわからないところ、ありましたよね今日の3地点。それぞれ比較してもらったら、これから以後また審議会でもいい意見が出てくるのではと。いずれにせよ今日のご意見については、環境生活課さんも過去、現在、未来、頭を痛めていることですよね。中々解決できない点で。

【B委員】

まさか、あの拓勇樹林のところに、あれだけ住宅とか張り付くとは思ってなかったですよ。しかし現実的にそうなってしまっている。そうしたら、もう一度原点に戻って考えてみるということも必要なんじゃないかと。そうしないと、いつまでたっても解決できない。

【村井会長】

保全をする、守るためには、そこに住んでいる人たちが必要だと思わなければならない。今の状況で拓勇樹林を必要だと思っているかということですよ。あんなもの邪魔だといわれればそれまでです。だから、私たちがいかに必要だと思っても、それはどうにもならない話で、市民が必要だと思われているか確認する必要がありますよね。それで、必要ではないと思われているのであれば、必要だと思われるような空間にしていけないと。

【G委員】

白金町のケヤキのある通りがありまして、今の話ではないんですが、秋になると落ち葉がすごくて地域の人たちが掃除など大変だと、その様な木は切っ飛ばせという人と、残すべきという人と、地域の人たちで解決したんですよ。そういうことを拓勇樹林にも当てはめられればと。

【村井会長】

そうですね。やっぱり意見を聴いて互いに理解し合わない。特に市街地の真ん中ということですし。

【G委員】

原野が好きな人と、まるっきり興味がない人と、いろんな方がいらっしゃるでしょうから。

【B委員】

一番最初から拓勇樹林があるとして設定しているわけですから、周囲に隣接して住み始めた方々はある程度理解をしていただかないと。なぜそこにそういう素晴らしい地区があるのか、周囲に住んでいる人たちがまず考えた中で解決の道を探っていけないと、家を建てたんだから関係ない、そんなものいらないという、そういう話にはならないかなと。その辺はやはりお互いにコミュニティ空間で、どうしたらいいのかっていう対策も必要じゃないかなと。

【G委員】

あの、分譲する際に、そこに来る方々に対して、拓勇樹林についての説明とかはされているんでしょうか。

【片石課長補佐】

もちろん、区画整理事業前から指定されているものですので、そこに拓勇樹林があるという状況で周りの分譲は行われたわけですから。

【G委員】

いや、それはわかっているんですけど、その方々に対して、こういう（保全地区がある）ところですよという説明はされたのかなと。

【片石課長補佐】

区画整理事業はですね、元々民有地、それぞれ個人の方々が持っている土地について整理していますので、その際に換地なども行われておりますけど、実際に土地を購入する際には、個人から個人へ動いているわけですので、市で売却した土地というわけではないですから、説明する機会は確かに無かったですね。

確かに、過去の審議会の中で、先ほど言いました明野川の辺りから今の場所に移すという話が出たときは相当に紛糾しまして。それで将来的に宅地の真ん中になるとは、その時点ではわかっていなかったということはあるかもしれませんが、それでも何とか維持していきたいと、最終的には政策的な部分もあるかもしれませんが、決まっていたというところではあります。

【村井会長】

ここまで非常に白熱した議論もこれからというところですが、私も残念ですが、時間の都合がありますので、最後に何か委員の方々から何かございますか。

【全員】

（無言）

【村井会長】

無ければとりあえずここまでということで。それで、この審議会は今後も続いていかなければならないものです。この保全条例自体も変わらなければならない、そういう過渡期に来ているということですので、今のようなご意見をずっとお持ちになっていただいて、現場も見させていただいて、次回に反映させていただいたらいいかなと思います。